

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 25 年度の取組状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 1 事業 / 全体 65 事業

番号	事業名	掲載頁
28	「子育て家庭応援事業（愛称「ハマハグ）」	2（冊子 29）

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について (こども青少年局分抜粋)

(単位：千円)

28 子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)

25 決算額	8,271
24 決算額	2,499

(こども青少年局子育て支援課)

(1) 事業内容

小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方が、ハマハグに協賛している店舗・施設で登録証(ハマハグカード)を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備や備品の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられます。

協賛店舗・施設が自らのアイディアで子育てを応援するサービスを提案いただくことにより、「まち全体で子育てを見守る」という社会的気運の醸成や、「子育てにやさしいまちヨコハマ」という新たな横浜の魅力づくりを目指しています。

(2) 実績

協賛店舗・施設数が25年度は、前年度対比で351店舗・施設の増となりました。協賛店舗・施設からは、「協賛をきっかけに子育て家庭の来店が増えた」「ステッカーを見て入店してくれる親子が増えた」との声が寄せられています。

○協賛店舗・施設数 25年度末：4,380店舗・施設

(3) 課題と26年度以降の対応

これまでも利用促進を進めてきましたが、さらなる利用促進を図る為には、各種イベントでの周知や、関係団体との連携、協賛店の拡大などが必要と考えます。引き続き、協賛店舗・施設等と連携しながら、さまざまな場面での事業周知や利用促進に取り組みます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 25 年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業への優先発注に努めています。

平成 25 年度は、「件数で、9.7 ポイント (78.7%→88.4%)」の増となりました。主な理由としては、北部児童相談所一時保護所が 8 月に開所したことに伴い、必要な物品を購入したことがあげられます。

また、「金額で、0.4 ポイント (75.6%→76.0%)」の増となりました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

こども青少年局の管理職会議や職員向け経理研修を通じて、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨の周知を図っています。

発注の内部手続きにあたっては、全市的な取組として、対象事業者の所在区分及び企業規模を明記するとともに、市内中小企業以外に発注する場合はその理由を記載することを義務付けています。

また、「こども青少年局入札参加資格審査・指名業者選定委員会」において、原則として市内中小企業を指名することとし、受注機会増大に努めていきます。

市内中小企業者への発注状況（こども青少年局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績									件数	金額
	件数【A】	構成比率【A/C】	前年度からの増減	金額【B】	構成比率【B/D】	前年度からの増減	件数【C】	金額【D】			
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
平成 25 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	1,803	87.7	10.5	90,225	89.9	6.3	2,057	100,317	82	5,798
	委託	330	93.0	3.5	398,677	73.5	0.8	355	542,775	183	1,501,137
	合計	2,133	88.4	9.7	488,902	76.0	0.4	2,412	643,092	265	1,506,935
平成 24 年度	工事	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0	0	0
	物品	1,647	77.2	—	81,838	83.6	—	2,134	97,839	78	6,149
	委託	280	89.5	—	199,570	72.7	—	313	274,391	160	1,031,949
	合計	1,927	78.7	—	281,408	75.6	—	2,447	372,231	238	1,038,098

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。